

令和6年3月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和6年3月27日（水）13時45分～15時45分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子（欠席） 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 大田 議 嗣
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢明（欠席）
教育総務係長 神崎 健司

3. 附議案件

（1） 前回議事録承認の件

（2） 教育長報告

（3） 議決事項

- 1) 議案第6号 令和6年度小値賀町会計年度任用職員の任用について
- 2) 議案第7号 令和6年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の委嘱について
- 3) 議案第8号 小値賀町学校給食共同調理場運営委員会規則の改正について

（4） 協議事項

- 1) 令和6年度辞令交付式について
- 2) 小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱の改正について
- 3) 小値賀町通学路安全推進会議設置要綱の改正について
- 4) 小値賀町立学校働き方改革推進委員会設置要綱の改正について
- 5) 小値賀町ふるさと留学協議会規約の改正について
- 6) 小値賀町家庭教育支援事業実施要綱の制定について

（5） 報告事項 （2/19～3/17分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

- 報告第38号 第2回文化的景観保護推進審議会について（2/19）
報告第39号 第2回特別支援教育コーディネーター連絡協議会代表者会について（2/21）
報告第40号 第2回小中高一貫教育地区推進委員会について（2/21）
報告第41号 第6回ふるさと留学協議会について（2/22）【非公開】
報告第42号 第2回教育支援委員会について（2/27）【非公開】
報告第43号 第2回公民館運営審議会について（2/28）
報告第44号 第2回社会教育委員会について（2/28）
報告第45号 第2回学校働き方改革推進委員会について（2/29）
報告第46号 第1回離島開発総合センター運営協議会について（2/29）

- 報告第47号 第2回学校給食共同調理場運営委員会について(3/1)
報告第48号 第1回町民体育レクリエーション大会あり方検討会について(3/1)
報告第49号 第3回教育支援委員会について(3/12)【非公開】
報告第50号 地区住民センター等の指定管理者の指定について

2) その他

- ① 令和6年2月会議について(2/19)
- ② ちかまる寮避難訓練について(2/25)
- ③ おぢか音楽フェスティバル実行委員会(第3回)について(2/27)
- ④ 部活動指導員・サポーター説明会について(2/29)
- ⑤ 北松西高校卒業式について(3/1)
- ⑥ 土曜学習応援団 洋上風力発電講座について(3/2)
- ⑦ たんぽぽによるおはなし会について(3/2)
- ⑧ 図書館講演会について(3/2)
- ⑨ 小中高一貫教育地区推進部会代表者会について(3/4)
- ⑩ 大島分校体育館改修工事完成に伴うお披露目式について(3/5)
- ⑪ 令和6年3月会議について(3/7、8、11、12、15)
- ⑫ 第2回小さな気づき勉強会について(3/8)
- ⑬ 第36回おぢか音楽フェスティバルについて(3/10)
- ⑭ 小値賀中学校卒業式について(3/13)
- ⑮ 小値賀小学校卒業式について(3/14)
- ⑯ 大島分校卒業生お別れ式について(3/14)
- ⑰ 地域誌研究講座について(3/14)
- ⑱ 小値賀町ふるさと留学(しま親型)修了式について(3/15)

(6) その他

- ① 令和6年度少年の日割当表について
- ② その他
- ③ 4月行事予定について

次回定例教育委員会の日程 4月26日(金) 13時30分～

<p>事務局 (次長)</p>	<p>それでは、ただ今から3月の定例教育委員会の方を始めさせていただきます。それでは、進行の方を教育長、よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい。みなさん、改めましてお疲れ様です。時間、少し待っていただきましてありがとうございました。年度末になりまして、各学校、それからこども園ですね、それから、ふるさと留学もそうですけど、無事卒業式、卒園式、修了式が執り行われまして、委員さん方、それぞれですね、ご出席いただきまして、ありがとうございました。で、教職員の定期人事異動につきましては、転出者に対してですね、滞りなく発令がされておりまして、昨日、今日と、だんだんと島を離れる方がおられます。で、高校3年生の進路につきましては、最近ですね、全員決定したというふうに聞いていますので、よかったなど、改めてですね、旅立ちを祝福したいと思います。3学期の修了式、離任式を経まして、新年度を迎えますけれども、着任式、入学式、そして1学期の始業というふうにですね、学校教育も、また流れていきますので、忙しい時期になるかなあというふうに思います。</p> <p>町におきましても、4月1日付ですね、異動の内示が出ております。</p> <p>それから4月1日にですね、教職員及び教育委員会関係職員ですね、辞令交付式がありますので、ご出席をお願いいたします。</p> <p>3月議会におきまして、前回も申し上げましたけど、一般質問ですね、学校給食の無償化、それから小中学校の魅力化、総合運動公園の活用促進ということで、予定どおり一般質問がなされております。</p> <p>長くなりますので、内容に関しましてはですね、議会の議事録なりYouTubeでまた配信されますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>令和6年度の一般会計予算につきましては、賛成多数で可決はされているんですけども、一方でですね、あわび館の今後の活用、それに係る改修関係予算とともにですね、「こどもでじまはく in ojika」の実施に対しまして、反対意見がございました。「こどもでじまはく in ojika」に関して、一過性の事業ということでですね、それに250万円もの予算を使うということにですね、反対と、端的に申し上げれば、そういうことです。</p> <p>私としてはですね、単に親子の余暇の機会を提供するというのではなくてですね、親子が余暇を町内で過ごす場というのを官民協働で提供したい、町づくり、子育て支援の視点でですね、取り組みたいという思いで、教育費で予算を上げさせていただきました。これ、単に遊園地的な場を提供するのであれば、私としても教育費で予算を上げるのはいかなものかなというふうに思っておりますので、それは、ご理解いただけるような取り組みにしていきたいと思います。5年度の振り返りですけども、「子育て講演会」、これ、天候の都合でですね、2回予定が1回しかできませんでしたが、「小さな気づき勉強会」とともにですね、今年度から取り組むということで、第1歩としては、まずまずだったかなと。あとは、より多くの保護者の方がですね、参加しやすい環境を作って参りたいと思っております。あと、学校給食の公会計化、中学校部活動の地域移行の推進、世界遺産5周年記念事業の実施、子ども読書活動推進計画の策定ということで、各担当においてですね、特に問題なく行えたと思っ</p>

ております。職員みなさまに頑張ってくださいまして、ありがとうございました。一方で、課題というのは、また引続きですね、山積しております。

学校教育においては、小中高一貫、ふるさと留学、高校魅力化の3本のソフトの更なる推進というのが求められておりますし、社会教育においてもですね、コミュニティースクールの体制の強化、先日行われましたけれども、離島開発総合センター、それから総合体育館、学校体育館といった教育関連施設のみならずですね、町内全体の公共施設の今後のあり方についてもですね、6年度中に考え方を整理するという事になっておりますので、今後の町づくりのうえですね、重要な事務ですので、首長部局と連携して着実に進めてまいりたいと思っております。中学校部活動の地域移行についても、引き続き着実に推進していかないとはいけませんし、国民文化祭の機運醸成、町民レクのあり方の検討、それからリニューアルですけど、青少年育成キャンプのIT協業事業との統合と、社会教育の各種事業においてもですね、既存の事業を行いつつも、子ども達の発達段階に応じた学びを意識した事業の構築を考えていかないとはいけませんし、子育て支援に関しましても、先ほど言いましたように、引き続き、今度は「おぢかファミリープログラム」という形で進めてまいりたいと思っておりますし、町民のみなさんの提案、要望事業というの、しっかり推進、支援してまいりたいと思います。このほかにも、文化財、昨日、文化財調査委員会、今年度リモートだったんですけども、実施したんですけど、その中でも、委員の先生方からですね、重要文化的景観、世界遺産の保存活用についてですね、積極的なご意見、アドバイスをいただいたところです。

野崎島の保全活動についても、官民協働のモデルとしてですね、引き続き推進してまいりたいと思っておりますし、図書館においては、先ほど言いましたように、子ども読書活動推進計画が策定、ほぼ策定の段階に入っておりますけれども、それが終わりではなくてですね、どうやったら子ども達が本を手にかかっているところをしっかりと考えて推進してほしいというご意見をいただいたところです。長年の課題であります、図書館自体の整理ですね、計画的な図書入れ替え、これもしっかりと進めていきたいと思っておりますし、スタッフ不足への対応ですね、なかなか人がいない中ですね、新たな考え方、臨時休館等を組み合わせていくとかですね、そういったことも検討が必要な状況になってきております。で、下の方にありますけれども、私の基本方針としましてですね、5年度に引き続きになりますけれども、官民協働を進めると、会議の原則公開や他部署との類似事業の連携強化とか、そういったものを通して官民協働を進めてですね、量より質を目指すというところで、教育行政の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、今回、3月議会で可決されました第5次総合計画においてもですね、町民、地域、行政、それぞれが役割を果たしつつ、協働する取り組みにつなげる計画、行政計画から公共計画へということですね、総合計画も衣替えしておりますので、それを意識した教育行政を推進してまいりたいと思っております。本日も長くなるかもしれませんが、最後までよろしくお願いたします。

附議案件

(1) 前回議事録承認の件

教 育 長 では、附議案件に入りたいと思いますけれども、まず1点目の前回議事録承認の件ですけれども、すいません、しばらく休憩します。

(事務局から2か所の修正説明)

教 育 長 再開します。ほかに何かございますでしょうか。

教 育 委 員 ありません。

教 育 長 大丈夫ですかね。はい。ありがとうございます。

(2) 教育長報告

教 育 長 続きますして、教育長報告ですけれども、この中で何かございますでしょうか。

横 山 委 員 すいません。

教 育 長 お願いします。

横 山 委 員 ちょっと些細なことなんですけれども、新たな化学物質っていうところで、化学物質による、具体的にどういうことなのかなあっていうところを知りたいなと思ったんですけども。

中 村 委 員 4ページの括弧の6番ですよ。

教 育 長 ありがとうございます。

横 山 委 員 化学物質っていうのが、どういうふうな物質のことをいうのか知りたくて。

教 育 長 しばらくお待ちください。

あのですね、すごい難しいですけど、現在、国内で輸入、製造、使用されている化学物質は、数万種類に上るそうなんですよね。

その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれているということなんです。で、化学物質を原因とする労働災害が、年間450件ほどで推移していると。癌等の遅発性疾病も後を絶たないということですね、こういったことを踏まえて、新たな化学物質規制の制度が導入されたということなんですけど、これは、例えば石綿とかですね、発癌性が確認された物質ですね、そういった物だけでなく、先ほど言いましたように、数万物質あるということなんですけど、危険性、有害性がある物質であっても、例えば情報が不足していて、危険性や有害性の分類ができない物質とかですね、そういった物も含めて、規制の対象にす

	<p>るという内容です。</p>
横山委員	<p>ありがとうございます。</p>
中村委員	<p>厚生労働省のホームページありましたんで、こういう感じで8ページにわたって書かれていますので。今の内容が冒頭ですね。そこからあるので。</p>
横山委員	<p>すいません、余計なことを言ったみたいで。問題が起きているのかっていうことで、ちょっと何かなあと思ったところです。</p>
教育長	<p>私の理解として、先ほど言いましたように、問題が起きるかどうかは分からないけれども、その可能性がある、はっきりとどういった問題があるっていうふうに特定できていなくても、その可能性があるものは規制の対象にしますというふうに理解してます。</p>
中村委員	<p>多分、食品添加物とかも色々あって、カロリーオフとか、無糖だけど甘いとか、そういうのが色々あって、あまりよろしくないのもあるんじゃないのかっていうのは結構ね、よく本とかにも出ているやつなので。</p>
横山委員	<p>なんか意外と、その食品添加物に関しては、知られていない、知らない人が多くいる。</p>
中村委員	<p>新規の物が分からないんですよ。ただ、それがひょっとしたら、そういうことではなくて、もっと広がってますので、今危ないんじゃないのかっていうことで、こういう取り組みになっているのかなと、私も見て、はい。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。 大丈夫ですかね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p style="text-align: center;">(3) 議決事項</p> <p style="text-align: center;">1) 議案第6号 令和6年度小値賀町会計年度任用職員の任用について</p>
教育長	<p>続きまして議決事項ですけれども、今回も残念なことに傍聴者がおりませんので、そのまま進めたいと思います。</p> <p>議案第6号 令和6年度小値賀町会計年度任用職員の任用についてということで、事務局から説明がありますかね。何もないですかね。大丈夫ですかね。</p>

事務局 (次長)	事務局です。議案第6号 令和6年度における会計任用職員の一覧表をお示しさせていただいております。令和6年度におきまして、22名の方に会計任用職員として、4月1日付で辞令の交付を予定しております。 まだ、4名の方は公募中で決まっておられませんけども、22名の方にですね、辞令の交付を予定しております。以上になります。
横山委員	質問いいですか。会計年度任用職員のほかに、例えば給食の中にボランティアスタッフ、ボランティア、有償ボランティアスタッフが、どっかで見たんですけども、これとは別に有償ボランティアスタッフがいるっていうふうに考えていいんですか。それで、シフトを組むっていうこと。これとは別にいるっていうふうに考えていいんですね。
事務局 (教育総務係長)	はい。
横山委員	有償ボランティア、何人くらいいるっていうのは、分かってるんですか。
事務局 (教育総務係長)	学校給食で、現在5名です。
横山委員	はい、分かりました。
事務局 (教育総務係長)	で、4月からもう1名増える予定です。
横山委員	はい、分かりました
教育長	よろしいでしょうか。
横山委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。 では議案第6号は、可決ということでよろしいですかね。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
教育長	2) 議案第7号 令和6年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の委嘱について 続きまして、議案第7号 令和6年度小値賀町教育委員会所管の各種委員の

	委嘱についてを議題とします。よろしいですかね。
中村委員	紙ですね。
事務局 (次長)	事務局です。議案第7号です。本日、委員のみなさまには、ペーパーの方で お示しさせていただいております。令和6年度に委嘱を予定しております各種委員 の名簿になっております。委員名簿、それと、あて職の規則、法の定めにおいて、 役職等々、氏名、あとは任期についてを載せております。 最後に根拠法令を左の方に載せております。事務局の説明は以上になります。
教育長	事務局に確認ですけど、不足している協議会等はなかとですよ。委員さん不足 で困ってるとかっていうことはないんですよ。
事務局 (次長)	はい、ありません。
教育長	はい。そういうことでございますので。
升水委員	この委員の中で、すみません、委員の中で、4月決定とか、4月以降に決定と か書いてるんですけど、まだ委員の名前が入っとらんけんですね。 4月以降に決定って書いてあつとですけど、前回の定例会の時に、3月に、こ う、ふるさと留学協議会の委員の話が出たと思うんですけど、これはどこで出し たらいいんですか。
教育長	あとで出してもらいますか。
升水委員	あとでよかとですよ。はい。この議題になかったもので。
教育長	すみません、確かに仰られるように、人事異動の関係で、名前が分からないと かっていう委員さんとかですね。なんか変な感じにはなりますけど、それを除い たところで、ほかに何かございますでしょうか。
教育委員	ないです。
教育長	ありがとうございます。ただ、議決事項でございますので、先ほど升水委員か らご意見、ご発言があった、ふるさと留学協議会の教育委員代表者、2名ですか。
事務局 (次長)	はい。
教育長	決めていただかないといけませんよ。

事務局 (次長)	そうです、はい、決めていただきたいと思います。
中村委員	はい、なります。
教育長	ありがとうございます。
中村委員	いない。しかいない。
教育長	浦委員さんがですね。すみません、先ほど言うのを忘れてましたけど、浦委員さんが欠席されてますけど、地方教育行政法でですね、過半数の委員が出席すれば、議決事項は成立することになっておりますので、よろしく申し上げます。 もう1人必要なんですよ。
事務局 (次長)	もう1人必要です。
横山委員	浦委員さんじゃダメですか。
中村委員	先月、升水委員と浦委員は、辞めますと言ってたんで。
升水委員	一応、任期は1年なんで、もう結構年数も経ってるもんですから、横山委員さんに代わっていただけたら助かる。本人がいないんですけども。
横山委員	自然発生的にそういうふうになるわけですか。
升水委員	なるんですよ。私たちも自然発生的になったんですよ。教育委員の中から。
中村委員	私が研究会の時にやってて、それで、ここでっていうので代わったんです。
横山委員	ええー、そうなんだ。
升水委員	よろしく申し上げます。
教育長	しばらく休憩します。
	非公表
教育長	はい。再開します。 先ほど議案第7号の中で、ふるさと留学協議会の委員さんに、教育委員会の委

	員さんから2名、委員に就任していただきたいという、事務局からの説明がありましたけれども、中村委員さん、それから横山委員さんにご就任いただくということでよろしいでしょうか。
中村委員	よろしくをお願いします。
升水委員	よろしくをお願いします。
教 育 長	ありがとうございます。 升水委員さん、浦委員さんには、長きにわたり大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございます。
升水委員	いいえ。
教 育 長	中村委員さん、横山委員さん、どうぞよろしくをお願いします。
升水委員	よろしくをお願いします。
教 育 長	ということで、このふるさと留学の委員の名簿の中に、中村委員さんと横山委員さんを加えた形で、この議案第7号に関して議決をいただきたいと思えますけれども、ご異議ないでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	よろしいですかね。 はい。それでは、議案第7号は承認、可決とさせていただきます。 ありがとうございました。
	3) 議案第8号 小値賀町学校給食共同調理場運営委員会規則の改正について
教 育 長	続きまして、議案第8号 小値賀町学校給食共同調理場運営委員会規則の改正についてを議題とします。事務局は説明しますか。
事 務 局 (次長)	はい、事務局です。今回の改正は、規則案の中にお示ししており、第3条第2号、第4号、第6号の「中ポツ」を「及び」に改め、第5号の「中ポツ」を「又は」に改めるものであります。それに加えて、第5号の「2」を「1」に改める内容になっております。よろしくをお願いします。
教 育 長	はい。まあ表現の修正と、PTAの代表を2名から1名にするっていう話ですよ ね。

事務局 (次長)	はい。
中村委員	この後も、この流れが続いてくるということですね。
事務局 (次長)	そうですね。はい。
教育長	事務局提案のとおり改正することでよろしいでしょうか。 ご異議ないでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。では、議案第8号につきましては承認、可決とさせていただきます。 しばらく休憩します。
	非公表
	(4) 協議事項 1) 令和6年度辞令交付式について
教育長	再開します。続きまして(4)協議事項です。 まず、1番目の令和6年度辞令交付式について、事務局お願いします。
事務局 (次長)	はい、事務局です。本日お配りしている資料はございませんけども、先日ご案内させていただきました令和6年度の辞令交付式につきましては、4月1日、月曜日、午前9時40分から、今回は、町民ホールの方でさせていただきたいと思っております。まず、学校の教職員の辞令交付式を執り行いまして、その後に教育委員会事務局職員の辞令交付式を行いたいと、そのように考えております。 よろしく願いいたします。
教育長	今、事務局から説明がありましたけど、よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	みなさん、ご出席は、ご都合は大丈夫ですかね。
教育委員	はい。

教 育 長	ありがとうございます。事務局は、あとは浦委員さんにご連絡をお願いします。
事 務 局 (次長)	はい。
	2) 小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱の改正について
教 育 長	続きまして、2番目の小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱の改正についてをお願いします。事務局説明しますか。
事 務 局 (次長)	はい、事務局です。この要綱改正につきましては、PTA 連合会代表ということで、小中高の PTA を PTA 連合会代表ということで改めさせていただいて、各号につきましては繰り上げということで、改正をさせていただきたいと、そのように考えております。以上です。
教 育 長	はい。よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい。それでは、要綱を改正させていただきます。
	3) 小値賀町通学路安全推進会議設置要綱の改正について
教 育 長	続きまして、3番目の小値賀町通学路安全推進会議設置要綱の改正についてを議題とします。よろしくをお願いします。
事 務 局 (次長)	はい、事務局です。通学路安全推進会議設置要綱の改正につきましては、名称の変更が一部ございます。係の名前につきましては、係名、係長及び主事等の名前を改正として、追記として上げさせていただいております。 そのほか、先ほど説明させていただきましたけど、PTA 連合会代表ということで改めさせていただいている内容が、主な内容になっております。 で、第4条について、任期につきましては、1年ということで、今回はさせていただきたいというふうに考えております。 改正の内容の、主な内容につきましては、以上になります。
教 育 長	はい。それでは。
事 務 局 (次長)	失礼しました、事務局です。委員の任期については、そうですね、今回1年ということで、再任を妨げないということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

教 育 長	それは、従来2年だったってことでしょうか。
事 務 局 (次長)	従来が、明記がございませんでした。
教 育 長	はい。委員の任期を明確にしたということでございます。 よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
4) 小値賀町立学校働き方改革推進委員会設置要綱の改正について	
教 育 長	続きまして、協議事項の4番目、小値賀町立学校働き方改革推進委員会設置要綱の改正についてということで、事務局お願いします。
事 務 局 (次長)	はい、事務局です。これも、小中高一貫教育地区推進委員会設置要綱の改正と同様にPTA 連合会代表ということで、改めさせていただいております。 各号については、繰り上がりということで、変更させていただきたいというふうな内容になっております。以上です。
教 育 長	はい、これについてもよろしいでしょうかね。
升 水 委 員	あの、1つ。
教 育 長	はい。お願いします。
升 水 委 員	聞きたいところがあるんですけど、教えてください。 小値賀小学校の教務主任の方は、どがんなっとですか。なくなるんですか。
教 育 長	事務局、お願いします。
事 務 局 (次長)	はい、事務局です。教務主任につきましては、今回なくなる形になります。 小学校、中学校の教務主任は、今回、学校の働き方改革の意見も踏まえてから、除かせていただいております。以上です。
教 育 長	もう校長が出れば、それで足りるってということですかね。
事 務 局	そうですね。その前に、学校内部の意見は、教務主任と教頭、校長含めて意見

(次長)	の集約がされているということです。会議の出席には、その代表した校長が出席されるということで、その辺も踏まえて働き方改革ということで、改めさせていただきます。と思っています。
教育長	そうですね。働き方改革推進委員だから、教頭先生と校長先生がおられるんですね。
升水委員	はい。
5) 小値賀町ふるさと留学協議会規約の改正について	
教育長	続きまして、協議事項の5番目、小値賀町ふるさと留学協議会規約の改正についてということで、お願いします。
事務局 (次長)	はい、事務局です。今回、ふるさと留学協議会規約の改正につきましては、文言の追加及び修正の内容が主なものになっております。 第3条の中におきまして、「及びハウスマスター」という文言、それと、ふるさと留学施設「ちかまる寮」という名称を明確にするということで、付けさせていただきます。それで、第4項、第3条のですね、第4項の方に情報発信を新たに設けさせていただいている内容が、主な内容になっております。 以下、第4条の協議会の内容につきましては、PTA 連合会の代表ということと、あとは、名称の変更が一部あります。第5条につきましては、委員の任期を、改正としましては、1年というふうに改めさせていただきます。改正の主な内容は、以上になります。
教育長	はい。字句の修正、それから協議会の委員の改正、で、任期の改正ですかね。よろしかったでしょうか。
升水委員	よかですか。
教育長	はい、お願いします。
升水委員	これ、ふるさと留学の協議会の中におっとして、こういう質問するのはおかしかたかもしれんですけど、ふるさと留学のコーディネーターっていう文言が、今度アドバイザーっていうふうに変っていますよね。
事務局 (次長)	はい。
升水委員	前回、前の規則では、コーディネーターには、謝金を払ったりとか、手当を出

	<p>すようになるんですけども、アドバイザーの方には、これは何も出てこないんですかね。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい、事務局です。今回の改正の内容につきましては、この規約の最初の設置の時に、コーディネーターの方についての業務の内容が、アドバイスをを行うアドバイザー的な業務になっているということで、今回、コーディネーターからアドバイザーの方に変更させていただきます。</p> <p>で、一方、コーディネーターの業務につきましては、事務局の方でコーディネーター業務を行っておりますので、そういったことで今回、コーディネーターの名称はですね、なくすということになります。</p> <p>先ほどのご指摘のあった報酬の件につきましては、アドバイザーの報酬につきましては、予算の範囲内で別途定めておりますので、その中で予算執行していきたいと考えております。</p>
<p>升水委員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほか、ございますでしょうか。大丈夫ですかね。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>6) 小値賀町家庭教育支援事業実施要綱の制定について</p>	
<p>教育長</p>	<p>続きまして、協議事項の6番目、小値賀町家庭教育支援事業実施要綱の制定についてということで、お願いします。</p>
<p>事務局 (次長)</p>	<p>はい、事務局です。小値賀町家庭教育支援事業実施要綱(案)になっております。令和6年度から新規事業を行うものなんですけども、令和5年度におきましても、ファミリープログラムとして、長崎県の事業ですね、行わせていただきました。この家庭教育事業につきましては、町内においても重要な事業ということで捉えておりますので、今回、このように実施要綱を新たに定めさせていただいて、事業を取り組まさせていただきますというふうに思っております。</p> <p>要綱の中身につきましては、教育委員会に事務局を置くということが第3条の方に、で、名称を第4条の方に「おぢかファミリープログラム」とすることで書かせていただいております。対象を第5条の方に明記をさせていただいて、町内に住所を有する児童生徒、保護者等々ですね、になっております。</p> <p>で、第6条には、事業の内容を掲げています。家庭教育に関する情報及び研修の機会の提供ということと、あとは、その他教育長が必要と認める事業に取り組みさせていただきますというふうに思っております。</p> <p>第7条には、負担金のことについて、第8条には、関係者との連携について載</p>

	<p>せさせていただきます。第9条には、謝礼について、第10条には、研修会の参加について、積極的に、事業を進行するファシリテーターの方には、研修会に参加していただくということで、載せさせていただきます。</p> <p>第11条には、守秘義務が生じてきますので、第11条に守秘義務を載せさせていただきます。第12条には、行為の制限ということで、今回新たに要綱を設置するものであります。以上です。</p>
横山委員	<p>ちょっと質問いいですか。具体的にどういうことをなされるんですかね。</p>
事務局 (班長)	<p>はい。お答えします。具体的にはですね、令和5年度にやった事業で言いますと、まず、先ほどちょっとありました、子育て講演会、それと、小さな気づき勉強会、それと、ながさきファミリープログラムに登録したファシリテーターの方達の研修、あるいは、その人達を使つての勉強会とか、そういうのをまとめて今回のおちかファミリープログラムという家庭教育支援事業としてやっていこうという流れでございます。</p>
横山委員	<p>もう昔々になるんですけども、ちょっと、ファシリテーターとしてこういう事業をなさっていくということで、職員2名で研修を受けて、なんか、8回の工程で、そういう事業をしたことがあるんですね。</p> <p>それで、希望者を募って、なんか、そういうファシリテーターの事業っていうのをしたことがあるものですから、そういうこともあるのかなあって思ってますね。どうなんですか。よく見えてこないものですから。</p>
事務局 (班長)	<p>はい。お答えします。令和5年度にですね、小値賀町の方での、その、長崎県のファミリープログラムファシリテーターの研修事業というのがありました。</p> <p>で、それを受けて、以前ファシリテーターに登録された方、そして、今回新たに登録された方っていう方も増えまして、合計で、今、活動していいよという方が8名に増えました。で、いよいよ、来年度から研修も含めて動き出すということで。はい。</p>
横山委員	<p>分かりました。</p>
事務局 (次長)	<p>今までは、正直、登録して終わりというかですね、動いてなかったものですか。</p>
横山委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
中村委員	<p>はい。</p>

教 育 長	どうぞ。
中 村 委 員	<p>いいですか。細かいお願いなんですけども、第5条のところの条件の(1)のところが、児童生徒、保護者及びってなってる。</p> <p>児童生徒をもう少し幅広くしてもらえないか、まあ乳幼児とか幼児を。</p> <p>児童生徒となると、小中学生っていうことに対象になってしまうので。</p> <p>まあ現状はそうかもしれないですけど、先を見たときに、乳幼児、幼児を入れておけば、改正する必要がないのかなあと。あの、家庭教育って、小学校からじゃないと思うんです。</p>
教 育 長	そこは、私も話をしたところですけど、範囲をどうするかっていうところですね。事務局説明をお願いします。
事 務 局 (次 長)	はい、事務局です。この範囲につきましては、確かに乳幼児も事業の対象にしていくというところがあったんですけども、事業の中身、講演、参加していただく中身につきまして、なかなか学年が低いところの乳幼児と児童につきましては、なかなか難しいのではないかというふうに、事務局の方で判断というか、検討させていただいて、今回は、今回というか、対象としては、一応児童生徒ということで、させていただきたいということで、上げております。
教 育 長	しばらく休憩します。
	非公表
教 育 長	再開します。小値賀町家庭教育支援事業実施要綱の制定についてですけども、ほかにございますでしょうか。大丈夫ですね。
教 育 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、原案のとおり施行させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
	<p>(5) 報告事項 (2/19～3/17分まで)</p> <p>1) 各種委員会、協議会等について</p> <p>報告第38号 第2回文化的景観保護推進審議会について (2/19)</p>
教 育 長	続きまして、報告事項です。2/19～3/17分まで上げさせていただいてお

	ります。まず、各種委員会、協議会等についてということですが、たくさんあるので、できるだけスピードを上げていきたいと思っておりますけれども、まず報告第38号 第2回文化的景観保護推進審議会について、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。
	報告第39号 第2回特別支援教育コーディネーター連絡協議会代表者会について（2/21）
教育長	続きまして、報告第39号 第2回特別支援教育コーディネーター連絡協議会代表者会についてですけれども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。
	報告第40号 第2回小中高一貫教育地区推進委員会について（2/21）
教育長	続きまして、報告第40号 第2回小中高一貫教育地区推進委員会についてですけれども、何かありますでしょうか。大丈夫ですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。
	報告第41号 第6回ふるさと留学協議会について（2/22）【非公開】
	非公表
	報告第42号 第2回教育支援委員会について（2/27）【非公開】
	非公表
	報告第43号 第2回公民館運営審議会について（2/28）

教 育 長	続きます、報告第43号 第2回公民館運営審議会についてですけれども、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
報告第44号 第2回社会教育委員会について (2/28)	
教 育 長	続きます、報告第44号 第2回社会教育委員会についてです。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
中村委員	じゃあ、1つだけ。簡単に。
教 育 長	はい。お願いします。
中村委員	芸術文化活動についての2番のところで、映画が上映されるということで、よろしいですか。
教 育 長	はい。事務局、お願いします。
事 務 局 (班 長)	はい。お答えいたします。こちら、長崎県映画センター主催です、県内で、いわゆる映画「オレンジランプ」というものを上映していただけるということで、県内あちこちで。小値賀町でも上映会をしたいということで、そのようになっています。
中村委員	日程とかは、決まっていない。
事 務 局 (班 長)	すいません、日程につきましてはですね、6月の17、18でしたかね。すみません、この中の行事予定表に入っております。6月15、16でした。
中村委員	分かりました。
教 育 長	はい。ほかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
報告第45号 第2回学校働き方改革推進委員会について (2/29)	

教 育 長	それでは、続きまして報告第45号 第2回学校働き方改革推進委員会についてですけれども、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
	報告第46号 第1回離島開発総合センター運営協議会について（2/29）
教 育 長	続きまして、報告第46号 第1回離島開発総合センター運営協議会についてですけれども、何かございますでしょうか。 施設の今後のあり方に関して、運営協議会の考え方について、町長にお示したところですが。
事 務 局 （次長）	次のページに今後の方針ということで、付けさせておりますので、よろしくお願ひします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
	報告第47号 第2回学校給食共同調理場運営委員会について（3/1）
教 育 長	続きまして、報告第47号 第2回学校給食共同調理場運営委員会についてですけれども、何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
	報告第48号 第1回町民体育レクリエーション大会あり方検討会について（3/1）
教 育 長	続きまして、報告第48号 第1回町民体育レクリエーション大会あり方検討会についてです。何かございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
升水委員	よかですか。
教 育 長	はい。お願いします。

升水委員	ちょっと、教育長に聞きたいんですけど。
教育長	はい。
升水委員	斑の学校がある時は、小中学校。学校の運動会の時には、町民レクっていうか、地域の人達も入ってやってたんですかね。
教育長	はい。最後の頃は、最後の数年間は、もう完全にやっていました。
升水委員	<p>そういう事例が、大島なんかも昔からあったんですよね。</p> <p>そういう事例からいけば、例えば、もう教育委員会の方で、例えばその、協議会の方針というか、例えば極端な話、小中高の子ども達と町民とが、一緒に合体して町民レクをやりましょうっていう方向性のもとで、色んな事例が小値賀町内にあるじゃないですかね。そういう斑とか大島とか。</p> <p>そいけん、色々先進地視察とか行くのもいいと思うんですけど、結構、先進地は小値賀にあつとじゃなかろうかって思ってますね。</p> <p>そいけん、そっちの方向で検討していって見たらどがんやろって思ったんですけど。いかがですかね。</p>
事務局 (班長)	<p>はい。お答えします。升水委員の言われたとおり、小値賀町でも斑、あるいは大島とかでもそういうふうに入ってやっているっていうところで、規模感で言いますと、ちょうど令和5年度に見に行きました、黒島の町民小中学校運動会と同じくらいの規模感で、あそこも200人から300人足らずの規模での運動会でした。ただ、小値賀町全体で見ると、まだちょっと規模感的に小っちゃ過ぎるということがありまして、令和6年度に見に行く予定の先進地視察の奈留町につきましては、人数が2千人弱ということで、まだ小値賀町に近い。</p> <p>で、形としても、小中高合同運動会の中に、今回初めて地区が、公民館の方が入ってやるという形での運動会になっているものですから、これがまさに、ちょっと参考になるんじゃないかなあと思っております。</p>
升水委員	はい。
教育長	ありがとうございます。ほかございますでしょうか。
中村委員	欠席者のとこの岩坪優さんが、氏がひらがなになっています。
事務局 (班長)	失礼しました。
教育長	失礼しました。元データを修正しておいてください。

事務局 (班長)	はい。
教育長	ありがとうございます。ほかございますでしょうか。大丈夫でしょうか。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。
	<p style="text-align: center;">報告第49号 第3回教育支援委員会について(3/12)【非公開】</p> <p style="text-align: center;">非公表</p>
	<p style="text-align: center;">報告第50号 地区住民センター等の指定管理者の指定について</p>
教育長	続きまして、報告第50号 地区住民センター等の指定管理者の指定についてですけれども、何かございますでしょうか。
横山委員	すみません。
教育長	はい。お願いします。
横山委員	すみません、認識不足で質問なんですけども、各地区に公民館というのがあるんですけども、この中村、柳、浜津、斑、納島、六島っていうのが、町で建てられたっていうのを知らないで、どうしてだろうって、この議案に関して、どうしてだろうって思ったら、これ、町で作られているんですね。
教育長	はい。
横山委員	ですね。知りませんでした。だけん、なんで、前方、相津は入っちゃらんちやろか、木場は入っちゃらんとか思ったんですけども、町で作られているんですね。このことの意味が分からずに疑問に思っていました。それだけです。
中村委員	本来、あるべき形にしたっていうことなんですね、これは。
升水委員	今までずっとこういう形できちよつたとね。すみませんでした。
中村委員	特にはないです。大丈夫です。
教育長	しばらく休憩します。

	非公表
教 育 長	再開します。ほかございますでしょうか。
教 育 委 員	ありません。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
2) その他	
教 育 長	続きまして、その他の報告です。全部で18項目ございますけども、この中で何かございますでしょうか。
教 育 委 員	ないです。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
(6) その他	
①令和6年度少年の日割当表について	
教 育 長	<p>続いて、その他のその他ですけども、令和6年度の少年の日の立哨活動のですね、割当についてっていうのが上がっております。</p> <p>その中で、危険個所ですね、通学路安全推進会議ですかね、そういった安全点検の中で、危険個所になっている中からですね、新たに立哨場所として追加をさせていただいているところなんですけども。</p>
横 山 委 員	すいません、3分団詰所横ブロック塀っていう所っていうのは、在公民館近くの所を言うんですよね。ロープを張っている所を言うんですよね。
教 育 長	はい。
横 山 委 員	それと、古田床屋付近ブロック塀は、ここら辺通ったことがないので、古田床屋の付近にあるんですかね。
中 村 委 員	野元さんちを言ってるんですかね、これ。古田床屋から学校の方かというと、門田建設のあっち側っていうか、に行く道の右側ですよ。
教 育 長	昔のまるまたの方に行く。
事 務 局 (教育総務係長)	ちょうど三叉路の所です。

横山委員	あ、分かった。
中村委員	通学路でいくと、右手側の壁。でも、左手も危ない状況。
横山委員	分かりました。
教育長	ほかにも危険個所とされている所はあるんですけど、事務局として、その中から、この3つを今回新たにピックアップしたということで、月1回見ることでですね、年12回自然と状況確認ができるようになりますので、そういう意味では、まず、3分団の所はですね、私が任意で行ってますけど、正式に割当てということを見せてもらって、まず、この3つくらいの所でさせてもらいたいなあと思っているんですけど、大丈夫ですかね。
中村委員	時間を、この時間ではダメなのかなあと。この、特に、古田床屋の所と3分団詰所の所の時間は早くしとかなないと、多分20分に行ったら、通ってしまっている。
教育長	そうですね。そこは、7時10分ぐらいには私も行ってます。 そうしないと、それでちょうどですね、小学生低学年がそこを通るくらいの感じですかね。
中村委員	7時から7時25分とか、時間的には同じにするとして、そんな感じですよ。ほかの所と時間を合わせて。
升水委員	7時10分にしとけば。7時20分っていったら、もう行きよる子もおるよ。
中村委員	でも、学校は7時半からなので、一応。あそこから10分ってことなんですかね。
教育長	分けた方がいいですか。
升水委員	いや、よかと思う。
教育長	いいですね。
中村委員	いや、でも分からない人が、本当、多分、行って誰もいないってことに、多分なるのかなあと。だから、説明だけしておけばいいと思います。 行かれる方に、説明をしておけば大丈夫だと思う。はい。

升水委員	ここに線を入れて、7時10分と2つに分ければよかつちやない。
教育長	なるほどですね。今、事務局分かりましたかね。
事務局 (班長)	はい。分かりました。
中村委員	事務局で協議して、何かいい案を。
事務局 (班長)	教えていただいたように、はい。ちょっと、その辺早く出る必要がある所は、もう分けて時間を書くということで修正させていただきたいと思います。
教育長	はい。それでは、お願いします。
②その他	
教育長	あと、その他で何かございますか。
事務局 (次長)	はい。事務局です。本日、令和6年度の年間の会議日程及び行事日程の方をお配りさせていただいております。これで、令和6年度取り組んでいきたいと思っております。会議等、行事等については、天候及び会議の委員さんの都合によって変更がある場合がありますので、そういった時には、町の公式LINEです、等々を使って情報の方、周知していきたいと思っております。 よろしくお願いたします。併せて、本日、学校教職員の人事異動の内示の一覧及び教育委員会事務局職員の人事異動内示一覧を、併せてお知らせさせていただきたいと思っております。事務局からは、以上です。
教育長	はい。ありがとうございます。何かありますか。
事務局 (教育総務係長)	前回の定例教育委員会で、中村委員から、教育委員会の行事と消防の行事が重なるということがありまして、昨日ちょうど消防の方と打ち合わせをしまして、日程等をずらしてから被らないように調整しましたので、今年は分団の保護者の方も参加できるようになるかなと思っております。以上です。
教育長	はい、ありがとうございます。 前回、令和5年度はですね、初めて会議や行事の年間計画を公表するっていうので、とりあえず教育委員会本位で、事務局本位で作ったんですが、今回は、各学校、首長部局で日程が決まっているもの等を出していただいております、日程が被らないように調整はしているつもりです。 ですので、令和6年度は、各種会議や行事がですね、計画どおりの執行確率が上がると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

③4月行事予定について

教 育 長

続きまして、4月の行事予定ですけれども、これはタブレットですね。よかですかね、各自ご確認いただければと思います。ほかにありますかね。

事 務 局
(次 長)

事務局です。令和6年度の主要事業、教育委員会の主要事業一覧の方をその他で添付をさせていただいておりますので、令和6年度の教育委員会の事業ですね、事業費の方が載っております。一応、3月議会の方で議決いただいた内容の一部になっております。今回ですね、ほかの、こども園、福祉事務所の事業ですね、お配りするのが間に合っておりませんので、次回の教育委員会の方に関連する事業が、ちょっと精査が、了解が取れておりませんので、福祉事務所の事業についてもですね、学校教育、子ども支援の方と絡みがある部分については、お知らせをさせていただきたいと思っておりますので、その辺につきましましては、次回の教育委員会の方で提供させていただきたいと思っております。以上になります。

教 育 長

はい。よろしいでしょうか。
委員さんからも、その他の事項で何かありませんか。大丈夫ですかね。

升 水 委 員

1つ教えていただきたいですけど。

教 育 長

はい。お願いします。

升 水 委 員

さっきの令和6年度の主要事業一覧表の中で、財源内訳表のところのですね、1番左側は国費ですかね。

事 務 局
(次 長)

1番左。左は国費です。

升 水 委 員

国費ですね。そして、真ん中には県費。県費。

事 務 局
(次 長)

はい。国、県、起債。

升 水 委 員

起債、町費ね。町費よね。

中 村 委 員

5つありますね。

事 務 局
(次 長)

はい、事務局です。左から国、2番目が県、3番目が起債、4番目がその他になって、これは基金とかになります。

升水委員	基金。
事務局 (次長)	はい。基金ほかですね。で、5番目の、1番右が一般財源。
升水委員	いや、ふるさと留学のところかね、受入事業ば見よったら、1千万やったけん、やっぱり結構かかるねって思って、財源内訳をちょっと見よったら、分からんもんですから聞きました。町の持ち出しが390万円たいね。
教育長	受入事業が1千万で、一番下の地域おこし協力隊事業が620万、それと担当の人件費とか、まあ一部係長とか私達もそうですけど、関わっている者の人件費とかを入れると、すごい額になります。
中村委員	ここだけでも1人800万ですからね。
教育長	それだけに頑張らないといけないですね。ほかよろしいですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございました。 これで、全ての附議案件を終えております。 本日も長時間に渡りましてありがとうございました。お疲れさまでした。
教育委員	お疲れさまでした。
	15時45分閉会
	教育長 _____
	教育委員 _____

